

○所沢市議会傍聴規則

昭和62年2月27日議会規則第1号

改正

平成16年1月6日議会規則第1号

平成26年8月29日議会規則第1号

令和2年8月28日議会規則第1号

令和2年11月30日議会規則第2号

令和5年6月2日議会規則第1号

令和7年5月21日議会規則第3号

所沢市議会傍聴規則

所沢市議会傍聴規則（昭和22年告示第16号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第130条第3項の規定に基づき、傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴席の区分）

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

（傍聴人の定員）

第3条 一般席の傍聴人の定員は、76人（うち車いす使用者2人）とする。

2 大規模な災害の発生、重大な感染症のまん延その他のやむを得ない事由により前項の定員により難い場合は、同項の規定にかかわらず、議長が別に定員を定めることができる。

（傍聴証の交付）

第4条 会議を傍聴しようとする者は、本会議傍聴証交付申出書（様式第1号）により傍聴証（様式第2号）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者及び所沢市職員で議長が特に必要があると認める者（以下「報道関係者等」という。）は、この限りでない。

2 傍聴証は、会議当日議会事務局所定の場所で交付する。

（傍聴できる期間）

第5条 傍聴人は、傍聴証の交付を受けた日に限り、傍聴することができる。ただし、報道関係者等は、当該定例会議及び臨時会議において、傍聴することができる。

（傍聴人の入場）

第6条 傍聴人が入場しようとするときは、着衣の見やすいところに傍聴証を付けておかなければならない。

（傍聴証の返還）

第7条 傍聴人は、傍聴を終え退場しようとするときは、傍聴証を返還しなければならない。ただ

し、報道関係者等は、この限りでない。

(議場への入場禁止)

第8条 傍聴人は、議場に入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第9条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 銃器その他危険な物を持っている者

(2) ビラ、プラカード、垂れ幕、たすきその他の議場に現在する者に対する示威的行為のために使用されるおそれがあると認められる物を携帯し、又は着用している者

(3) 酒気を帯びていると認められる者

(4) その他会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすことを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

2 議長は、必要と認めるときは、会議を傍聴しようとする者に対し、係員をして、前項第1号及び第2号に規定する物を携帯しているか否かを質問させることができる。

3 議長は、前項の質問を受けた者がこれに応じないときは、その者の入場を禁止することができる。

(傍聴人の守るべき事項)

第10条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

(1) 静粛にすること。

(2) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、議場に現在する者に対して示威的行為をしないこと。

(3) 携帯電話、パーソナルコンピューター、タブレット端末等その他音を発する機器は、電源を切り、又は音を発しない状態にすること。

(4) 飲食又は喫煙をしないこと。

(5) その他議場の秩序を乱し、会議を妨害し、又は他人の迷惑となるような行為をしないこと。

(写真の撮影、録音、録画、放送等の禁止)

第11条 傍聴人は、傍聴席において写真の撮影、録音、録画、放送等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た場合は、この限りでない。

(傍聴人の退場)

第12条 傍聴人は、秘密会を開く議決があつたときは、直ちに退場しなければならない。

(係員の指示)

第13条 傍聴人は、全て係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第14条 傍聴人がこの規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、

これを退場させることができる。

附 則

この規則は、昭和62年3月3日から施行する。

附 則（平成16年1月6日議会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年8月29日議会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年8月28日議会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年11月30日議会規則第2号）

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

附 則（令和5年6月2日議会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和7年5月21日議会規則第3号）

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

様式第1号
様式第1号

本会議傍聴証交付申出書

(宛先) 所沢市議会議長

氏 名

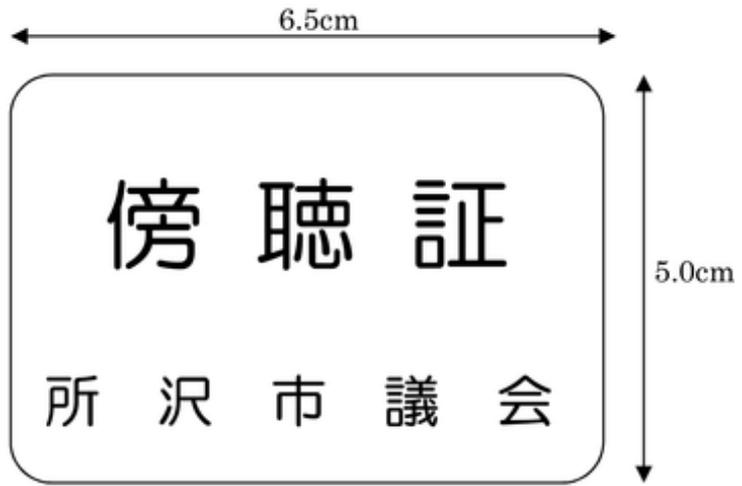
年 月 日の本会議を傍聴したいので、所沢市議会傍聴規則第4条第1項の規定により傍聴証の交付を申し出ます。

※印のところは記入しないでください。

※NO. _____

様式第2号
様式第2号

(表)



(裏)

